【公募】九州大学大学院芸術工学研究院 音響設計部門教員（教授１名）の募集について（期限延長）

このたび、九州大学大学院芸術工学研究院 音響設計部門では、下記のとおり教員を募集します。

１．求人件名：教授の公募（音響工学分野）

２．機関名：国立大学法人　九州大学（URL　<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/>　）

３．部署名：大学院芸術工学研究院 音響設計部門

（URL　<http://www.design.kyushu-u.ac.jp/>　）

４．募集人員：教授１名

５．担当予定授業科目：

○学部（芸術工学科音響設計コース及び（旧学科）音響設計学科）

音響理論演習Ⅰ、応用音響理論、音響実験Ⅰ、卒業研究Ⅰ、卒業研究II、他（分担含む）

○大学院（芸術工学専攻音響設計コース及び（旧コース）コミュニケーションデザイン科学コース）

音響工学特論、芸術工学特別研究Ⅰ、芸術工学特別研究Ⅱ、芸術工学特別研究Ⅲ、芸術工学特別研究Ⅳ、芸術工学演習、他（分担含む）

６．勤務地：九州大学大橋キャンパス

　　　　　　　〒815-8540　福岡市南区塩原４丁目９番１号

　　　　　　（ただし、科目によっては伊都キャンパス等他キャンパスで行う場合があります。）

７．雇用期間：常勤（任期なし）

８．着任時期：令和4年10月1日予定

９．応募資格（その職に求められる具体的な条件）：

芸術工学への深い関心と理解があり、次の条件を満たす教育・研究のできる方。

1. 博士の学位を有すること
2. 音響・振動システムの解析と制御、特に音場数値解析、アクティブ騒音制御、音場再生、楽器音響、電気音響変換等の分野において優れた研究業績があること
3. 国際定期刊行学術雑誌に論文掲載の実績があること
4. 外部資金獲得の実績があること
5. 博士後期課程の研究指導実績があることが望ましい
6. 部門、学府ならびに学科の管理運営業務に協調的に参画できること

１０．待遇：

1) 賃金：年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）が適用されます。

 なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。

2) 就業時間：専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます。

3) 休日：土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

4) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

１１．提出書類：次の１１種類の書類を作成し提出してください。

※1）～7)の様式は下記URLよりダウンロードのこと。

<https://storage.design.kyushu-u.ac.jp/public/r3qQwA4J2UtAL4ABiXNo8QhaESk0dmLIpxsUKdcvrxsw>

1) 履歴書
2) 教育研究業績書

3) 研究指導関連業績調書
4) 教育にかかる活動状況
5) 学会および社会における活動等（所属学協会及び役職・委員歴、主要な会議での委員歴など）

6) 科学研究費・共同研究・受託研究等競争的研究資金の獲得状況（代表分）

7) 社会貢献・国際貢献についての業績リスト
8) 主要論文の別刷り（５編以内、各１部、コピー可）

9) 応募者について意見を伺える方２名以上の氏名、所属および連絡先（様式なし）

10) これまでの研究概要（様式なし：A4用紙に2,000字程度）

11) 芸術工学の教育研究活動に対する抱負（様式なし：A4用紙に2,000字程度）

※これらの応募書類以外に資料等があれば、同梱にて送付してください。

※作品は写真等に加工してください。

※原則として、応募書類は返却しません。

※応募書類・資料等に含まれる個人情報は、本教員選考以外の目的で使用することはありません。

１２．書類宛先・問い合わせ先：
〒815-8540 福岡市南区塩原4-9-1　九州大学大学院芸術工学研究院

音響設計部門・教授 鏑木時彦 宛

E-mail: kabu@design.kyushu-u.ac.jp

電話：092(553)4572

**「教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送するか、**

**件名を「教員応募書類添付」としてメールにてご送付ください。**

１３．募集期間：2022年2月21日から2022年5月31日まで（17時必着）（期限延長）

１４．選考方法等：書類選考

応募書類により選考します。

なお、選考の過程で面接を実施することがありますが、その際の交通費等は応募者負担です。

備　考

○九州大学では男女共同参画社会基本法の精神に則り選考を行っています。

　　男女共同参画推進室のURL <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/active/index.php>をご参照ください。

○教育研究の能力・業績が同等と見なされる場合は、女性、もしくは、外国人を優先します。

○英語を用いて授業ができる方を求めます。

 本学では、新規採用教員は原則として採用後５年間は英語による授業を行うこととなります。

　○九州大学では「障害者基本法（昭和４５年法律第８４号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律

（昭和３５年法律第１２３号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年

法律第６５号）」の趣旨に則り、教員（職員）の選考を行います。

　○九州大学では、平成２９年７月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。